

「ドル通貨制」期の沖縄における通貨制度  
—実体からみる視点とその現代的意義  
Okinawa's Currency System during "U.S. Dollar Era"  
: Analysis of Operations and its Implications

星野智樹（立教大学経済学部）

Tomoki, HOSHINO (Assistant Professor, College of Economics, Rikkyo University)

報告要旨

第二次世界大戦後に米国の統治下におかれていた日本の沖縄では、1958年~1972年の期間に、ドルを域内の通貨として使用する「ドル通貨制」の下にあった。

本報告では、通貨制度の実体に着目する視点に沿って、沖縄現地の研究者や実務家を中心に蓄積されている調査記録や研究を参照ながら、沖縄が「ドル通貨制」の下にあった1958年~1972年の時期を念頭に置き、沖縄の「ドル通貨制」の実体的側面を検討する。

より具体的には、「域内独自通貨の不在」そして「ドルの域内通貨としての使用」という「ドル通貨制」のもつ性格に着目して、次の3つの論点を取り上げる。

第1に、当時の沖縄の金融機関において中心的な存在であった琉球銀行の機能、具体的には、(結論の一部を先取りすることになるが、)中央銀行機能と市中銀行機能を検討する。

第2に、ドルを域内通貨として用いる沖縄における市中銀行による預金通貨の創造(いわゆる「信用創造」)、預金通貨の存在形態の検討である。ここには関連する論点が2つある。まず、自国通貨が存在する「普通の国」(あるいは今日の一般的なケースで)の通貨流通においては、現金通貨よりも預金通貨が大部分を占めていること、そして、通貨を創り出す主体としてはマネタリーベースを供給する中央銀行に加えて預金通貨を創造する市中銀行が存在することを踏まえると、「ドル通貨制」における通貨流通の実体的側面をみるうえで上記の論点を検討する必要がある。また、米国以外の国がドルを「国内通貨」として使うことの意味合い、つまり、沖縄において市中銀行が預金通貨の創造を行っているとなれば、そこで創造された預金通貨は米ドルとしての機能を持ちうるのか否かが問題となる。

第3に、(沖縄は、「ドル通貨制」下にあるとはいえ米ドルを発行できるようになるわけではないため)沖縄における域内通貨流通の根幹となる「マネタリーベース」を確保するうえで必須であり、その唯一の源泉であり究極的な規定要因となる対外的なドル流入の動向について、対外的な経済取引を一通り網羅している国際収支(当時の沖縄では「対外収支」として統計が存在)を中心に対外経済関係を分析する。

こうした分析それ自体が第二次世界大戦後の沖縄における通貨制度の研究としての意味があるが、それに加えて、現代的な問題として、途上国の通貨政策の一つになっている「ドル化」政策や、欧州共通通貨ユーロを考えるうえでの示唆を得ることも狙う。

(以上)